

# 企業と財務諸表

## —企業価値における乖離の視点から—

矢澤 健太郎

### 1. はじめに

これまで「企業価値とは何か」という問題は、学術的には企業価値の計算方法に主な焦点が置かれてきた。しかし、企業価値が貨幣価値表現される時、企業価値は『財務諸表としての企業価値』および『株価としての企業価値』という両者へと分別される。そして、この両者の間にある『乖離』（＝差額）については、これまで企業価値の問題として十分に議論されて来なかった。

株価の基本公式は「 $\text{株価} = \text{現在から将来にかけてのキャッシュフローの割引現在価値}$ 」であり、理論値（理論株価）は「 $\text{キャッシュフロー} \div \text{市場が要求する期待収益率}$ 」となる。仮に理論株価が得られたとしても、現実の株価は理論値に一致する方がまれであり、現実的には理論株価を上回っているか、下回っている。つまり、株価は理論的に決定されるのではなく、市場の「需給」によって決定されるのであり、とりわけ株式市場の投資家による心理的行動のあり方によって大きく変動する。

このように、企業価値の貨幣価値表現には、『財務諸表としての企業価値』および『株価としての企業価値』という2つとして把握される。だが、この両者の間に生じている『乖離』（差額）をいかに考えたら良いのかという問題については、これまで企業価値の問題として十分に議論されて来なかった。

しかし、投資事業組合法が制定され、「投資ファンド」なる新しいタイプの機関株主（機関投資家）が勢力を増大している現代資本主義において、この「財務諸表と株価との間に生じる乖離」という問題は、急務の課題である。何故か。それは、極端に言ってしまうと、この投資ファンドなる機関株主は、この財務諸表と株価との間に生じてくる『乖離』で金儲けをしているからである。投資ファンドの行動原理は、次の通りである。つまり、「財務諸表としての企業価値」を基軸とし、「株価」がそれよりも割安であれば、株を大量に購入する。そして、株価が高まった時に株を売却すれば、大幅に儲かる。このように、財務諸表と株価との乖離は、企業価値の問題として現代的な問題として重要な意味を持ってきている。

このように、財務諸表と株価との『乖離』という問題は、現代資本主義における急務の課題であることを述べた。この問題を取り上げる前に、まずは、そもそも「財務諸表としての企業価値」とはいかなるものであるか。企業の現実態を貨幣価値表現して作成する「財務諸表」というもの自体にも、そこに『乖離』という問題が生じているのではないか。企業の実体と財務諸表との対応関係はいかなるものであるか。この問題を取り上げる必要があるように考える。

そもそも財務諸表とは何か。一般的に、財務諸表とは貸借対照表、損益計算書、そして現代では資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）がその代表とされる。だが、企業の実体を貨幣価値表現して財務諸表を作成する時、そこには何らかの対応関係というものが生じてきた。私は、これを『乖離』という概念で捉えるのであるが、その証拠にこれまでの会計学では、企業と財務諸表との両者を「本体—写体」という対応関係として、そして『写像』という概念を使って説明してきた。

この写像とは、いかなるものであるか。また、これによって真に企業の実体が把握できるものなのか。そこに問題があるとすれば、もっと適切な表現はできるのかどうか。

そこで、本稿では「企業の実体」と「財務諸表」という両関係を取り上げ、この両者の間から生じてくる『乖離』について問題としてみたい。

まず、これまでの会計学では、この両者の対応関係をいかに把握してきたのか。これをまずは概観する必要がある。次に、会計学の歴史的変遷を概説しながら、これまでの会計学者が捉えてきた両者の関係、およびそれを説明する『写像』という概念が本当に適切であったかどうかを検討していく。そして、私は従来までの捉え方には大きな問題があると考え、新しい捉え方（『表象』という概念）を提唱し、これについて論述してみたい。

## 2. 企業と財務諸表 —これまでの会計学者による捉え方—

これまで、会計学の研究者は「企業と財務諸表」の関係をいかに把握してきたか。以下、三つの所説を取り上げ、それぞれの概略を述べてみたい。

### ① 武田隆二教授の見解

まず、武田隆二教授（神戸大・名誉教授）の見解を取り上げる。武田隆二は、会計というプロセスを大きく「測定と伝達」という2つの過程として捉えた。つまり、武田は「会計事実→測定（写像）→会計報告書（財務諸表の作成）→伝達（コミュニケーション）→情報の受け手（利害関係者）」という一連の過程を会計と呼んでいる。（出典：武田隆二『会計学一般教程』第6版，p.4，2004年，中央経済社）

ここで注目したいのは、武田隆二がこれらのプロセスにおいて『写像』という概念を使用したことである。武田は、この概念を次のように述べた。

「企業の経済活動は、会計事実として認識される。かくて会計事実が、会計数値へ写像されることになる。会計数値は会計報告書を通じて利害関係者に伝達される。この関係をコミュニケーションという。かくて、会計行為は、測定行為と伝達行為から成り立つ。（中略）企業の経済活動によって生じた資産・負債・資本の変動をもたらす事象は会計事実（取引事実）として、貸借対照表・損益計算書に写像される。したがって、会計事実が本体で、貸借対照表・損益計算書が写体である。」（武田隆二，同上書，pp.4-6，下線は引用者）

ここで武田隆二は、企業と財務諸表との対応関係を「本体（会計事実）と写体（財務諸表）」という概念で捉えている。武田隆二は別の著作で、より詳細にこれを説明している。

以下、引用する。

「このように測定とは「表現過程」(representation process)である。というのは、対象または事象が「本体」(principle)であり、測定過程はこれら本体の「写体」(surrogate)である数的記述を選択する過程である。」(武田隆二『情報会計論』p.105, 1971年, 中央経済社)

以上のように、武田隆二は、企業と財務諸表の関係を「本体と写体」として捉え、この「本体→写体へ」と移行するプロセスを『写像』という概念で説明したのである。

## ② 井尻雄士教授の見解

上述した武田隆二の見解とほぼ近似するが、井尻雄次の見解も取り上げてみたい。井尻も、武田隆二と同じく、企業と財務諸表の関係を「本体と写体」として捉えた。そして、下記に引用する通り、両者の概念をより詳細に説明したことが注目される。

「他の物や現象を表現するのに使われる物や物体を写体(surrogate)と呼び、写体によって表現されている物や現象を本体(principal)と呼ぶ。(中略)われわれがこのように写体を利用するのは、基本的にいうと(1)本体を識別する必要性和、(2)その識別した結果を他人に伝達し、またある時間後における自分自身に伝達する必要性から生まれてきている。(中略)したがって、われわれの生活において用いられる写体は、常に他人に伝達するのに本体よりも便利であるとか、将来のために記録するのに本体よりも便利であるとかいうものなのである。」(井尻雄次『会計測定の基礎』pp.3-6, 1968年, 東洋経済新報社)

以上、武田も井尻も、企業と財務諸表との対応関係を「本体と写体」という概念で捉えた<sup>(1)</sup>。この両者の見解を踏まえ、さらに「本体と写体」概念を哲学とセットとして取り上げたのは、次に述べる船本修三教授である。

## ③ 船本修三教授の見解

船本修三は、簿記の基本目的を次のように述べ、企業と財務諸表の関係をやはり「本体と写体」として捉えた。まずは、船本による「簿記の基本目的」の部分引用してみたい。

「簿記の基本目的は、企業に関する経済事象を簿記手段によって写像し、これを真実あるがままの情報として企業の利害関係者に対して伝達すること、ということができる。ここで特に注意しなければならないのは、「写像する」という個所である。写像という行為は、英語では“mapping”と呼び、「地図を作成する」という意味にも使用される。(中略)もし情報利用者が、実際には現地と対応関係にない、すなわち

---

(1) 武田隆二は「本体」を“principle”と呼び、井尻雄次は“principal”と呼んでいる。これについて、両者の著作を検討する限り、その中身については相違がないものと断じて良い、と私は考える。

現地を忠実に表現していない地図を利用して、これをあたかも現地と対応関係にあるかのごとく信じて行動してしまったならば、利用者は遭難などの危険な状態に陥るかもしれない。そのため、地図の作成者は、絶えず現地を観察することが必要であり、現地に変化が生じて、地図が現地と対応しなくなったならば、即座に地図を修正することによって、地図と現地とが対応関係を保持するようにしなければならない。」(船本修三『簿記基礎論—会計・情報・コミュニケーション—』p.6, 1991年, 法政出版)

次に、船本による「写像」概念(mapping)を踏まえて、船本はトマス・カーライルの「衣服哲学」を例に挙げ、企業と財務諸表の対応関係を「本体と写体」として捉えた時の問題点を次のように述べた。

「19世紀のイギリスの思想家であり、歴史家でもあるトマス・カーライルによれば、人間は習慣(衣裳)すなわち形式にとらわれ易いものである。(中略)その結果、情報利用者が記号たる情報を信用するか、あるいは過信する傾向が生まれ、それが実体たる企業に関する経済事象を反映するか否かに関わらず、記号たる情報それ自体に価値が具現化されることとなる。こうした状況下では、情報利用者は、仮に提供を受けた情報が実体を忠実に写像しておらず、さらにその情報によって情報作成者の情報利用者に対するフィードフォワードが意図されているとしたならば、自らにとって不利益な判断を下すことにもなりかねない。

このようにして、簿記記号すなわち会計情報が、あくまでも本体(principal)たる実体を表現している写体(surrogate)すなわち衣裳であるという性質を有しているものであるにも関わらず、この衣裳を実体であるかのごとく理解し、それが写体であるがゆえにもつ限界を理解しないままに意思決定を行う傾向が見られるのである。」(船本修三, 同上書, pp.8-9)

以上の引用から明確になることは、まず船本も、企業と財務諸表との関係を「本体と写体」として捉えたが、この「本体と写体」という対応関係いかにによって、情報利用者による判断が大きく誤ってしまう危険性を指摘したことが理解できる。

もし「本体と写体」という関係が一對一という関係にあるのであれば、その対応関係をいちいち検証しなくても良く、情報利用者による意思決定が迅速となる。しかし、この関係が有している「限界」を理解せずに捉えようとすれば、情報利用者の目的達成を阻害する大きな要因となる、ということを指摘した。

この船本教授による指摘は、筆者はその通りであると考えている。もっと根本的に、そもそも企業と財務諸表との関係を「本体と写体」という概念で把握すること自体に大きな問題が内包されているのではないかと、思える。その理由を以下に述べてみたい。

### 3. 何故「本体と写体」という把握では問題があるのか

筆者は、企業と財務諸表という対応関係を、上述したような「本体と写体」という概念で把握することには大きな問題があると考えている。その理由は、下記の通り。



まず、最も大きな問題と思われるのが、「写体」という概念の使用法である。上述した3人の会計学者の見解は、写体を「物事があるがままに写す（移す）」という意味で使用されていた。そもそも企業と財務諸表という両者の関係は、「物事があるがままに写す」という関係で捉えることができるものであろうか。それは、次のケースを考えるからである。

つまり、(a)「会計手法の選択」という問題。そして、(b)「粉飾決算による会計操作」という問題。この2つである。この2つの問題がある限り、企業と財務諸表の関係を「本体と写体」という概念で把握することは問題がある、ないしは出来ないであろう、と筆者は考える。その根拠を以下に述べる。

#### (a) 会計手法の選択について

まず、(a)「会計手法の選択」という問題である。「企業会計原則」では、例えば減価償却の定額法・定率法など、会計処理の選択適用を許容している。しかし、財務諸表の作成者が恣意的・無意識的を問わず、いかなる会計処理を選択するかによって、企業の実体があるがままに『写像する』ことは不可能となるように思われる。

また、財務諸表の作成者が「いかなる会計処理を選択するか」のみならず、そもそも「誰のために財務諸表を作成するのか」という視座を考えることによっても、企業と財務諸表との関係を「本体と写体」概念で把握することには問題がある、と思う。

ここでは大まかに考えるが、基本的に財務諸表は、①経営者が予算編成などの意思決定をする必要があるため、②株主に決算報告するため、③税務当局に租税を申告するため、という3つの目的として作成されるであろう。

極端に言ってしまうと、①の「経営者が意思決定を下すため」に必要な財務諸表というものは、可能な限り正確（＝精確）かつ厳密な財務諸表というものが要求されることとなる。その理由は、正確かつ厳密な会計処理をされた財務諸表が要求されなければ、次年度以降の意思決定に重要な欠陥が生じてくるから。

しかし、②の「株主に決算報告するため」に作成される財務諸表は、（これには銀行などの債権者から資本調達する場合なども含まれるが）、可能な限り正確かつ厳密というよりは、可能な限り「利益の増大」を意図した財務諸表の作成が要求されるであろう。その理由は、株主や投資家、債権者などは、「利益増大」の財務諸表を必然的に要求しているであろうから。

さらに言えば、③の「税務当局に租税を申告するため」に作成される財務諸表は、可能な限り「利益の縮小・損失の増大」を意図した財務諸表が要求されると思われる。それは、企業にしてみれば、可能な限り多額の損金処理をして、「納税額を過小にする」ことを望むからである。

以上のように、一言で財務諸表を作成すると言っても、「誰のために財務諸表を作成するのか」によって、および「いかなる会計処理を選択するか」によって、財務諸表という中身それ自体が大きく異なってくることになる。このように考えれば、企業と財務諸表の対応関係を「本体と写体」として把握することは、企業の実体を真に『写像』していると言えるものであろうか。筆者はそのように考えない。だが、その前に粉飾決算による会計操作について見てみたい。

#### (b) 粉飾決算による会計操作について

粉飾決算については、大まかには次の4パターンが考えられる。恣意的か、無意識的か。粉飾による影響が大きいのか、小さいか。財務諸表の作成者が恣意的かどうかにかかわらず、その影響が大きければ、それは「会計操作」という概念で呼べるであろう。近年、コーポレート・ガバナンスという論点が学術的に議論されているが、もともとマネジメントの問題をガバナンスという広い次元で捉えようとするに至った大きな背景は、アメリカのエンロンやワールドコム巨大企業が会計操作をして、粉飾決算という企業不祥事を起こしたことが直接の原因となったからである。

企業の規模を問わず、さらにはそれが恣意的か無意識的かを問わず、現実的にはいかなる企業も「会計操作」をしていない企業は、およそあり得ないと思われる。会計操作の影響度が大きければ、それは『粉飾』と呼ばれる。しかし、粉飾とまでは行かないまでも、上述の(a)で述べた通り、大なり小なり企業は「誰のために財務諸表を作成するか」および「いかなる会計処理を選択するか」によって、財務諸表の作成者は恣意的・無意識的を問わず、会計操作が介入することとならざるを得ない。

このような現実を考えれば、企業と財務諸表の対応関係を「本体と写体」として把握し、さらには『写像』という概念で表現することは適切ではないと考える<sup>(2)</sup>。

このように、(a)会計手法の選択、および(b)粉飾決算による会計操作という視座に立てば、企業の現実態を「写像する」という表現は適切ではないと考える。この『写像』という把握が適切ではない根拠がさらにあるため、大まかではあるが、次章において会計学の歴史の変遷を概観していく必要がある。

### 4. 会計学の歴史の変遷 — 企業価値における乖離の視点から —

以下、会計学の歴史の変遷を概観する。結論から先に述べるが、これによって会計学の「生成期」においては『写像』という概念も許されるであろうが、会計学の歴史的展開を経るにつれて、もはや『写像』という概念では真に企業の実体を表現することは出来ない、ということを示す。

大まかな分類ではあるが、会計学の歴史の変遷は、「静態論→動態論→情報会計論」という流れを経ている。以下、それぞれを概観する。

#### ① 会計学の生成期（静態的会計論の時代）

会計学の生成期がいつ頃かは、厳密に言えば判然としない。古代シュメールやエジプト、古代ギリシャ・ローマの時代から生成していたとする見解もある（参照：J. H. フラマン『簿記の生成と現代化』2009年、晃洋書房。また、上原孝吉『簿記の歴史』1987年、一橋出版など）。

ルネサンス期の1400年代半ば、「簿記の父」と呼ばれたルカ・パチョーリを創始とする

(2) ところで、会計学で使用されている『写像』は、もともとは数学からの借用概念である。写像とは、その字が示す通り、例えば透明なガラス板の上に描かれた図を光線によって他のスクリーンの上へ写すことから来た言葉であり、数学英語では“mapping”と呼んでいる。そして、写像の元となるものを「原像」と呼ぶ。（出典：栗田稔『写像』pp.1-3, 1977年、共立出版）

見解が主流であると思う（例えば、土方久『複式簿記会計の歴史と理論』2008年、森山書店など）。ここでは大まかに捉えるため、細かな分類は省略する<sup>(3)</sup>。

いずれにしても、簿記の生成期は「静態的会計論」と呼ばれ、企業の財産計算が会計の主目的となる貸借対照表を中心とする時代であった。ここでは、一回一回ごとに財産目録としての貸借対照表を作成するという時代であり、特に粉飾決算などという会計操作は必要とされなかった。むしろ、出資者への利益配分を目的とするため、可能な限り正確に財産目録を作成する必要があった。そのため、この時代においては企業と財務諸表の対応関係は、上述してきたような「本体一写体」、そして『写像』という概念であっても特に問題になることはない。

やがて時代の変遷を経て、会計の歴史は「時点的な財産計算」から「期間的な損益計算」へと変遷していく。いわゆる「静態的会計論→動態的会計論」への発展である。

## ② 会計学の発展期（動態的会計論の時代へ）

会計の歴史は、時点的な財産計算→期間的な損益計算の時代へと変遷する。これは学術的には「静態的会計論→動態的会計論への展開」と呼ばれている。

大まかに言えば、静態論と動態論、何が違うのか。静態論では企業の財産計算を一回一回ごとに計算する「時点的計算」であるのに対して、動態論では企業は半永久的に存続されるものであると見なすため、企業の財産計算よりも損益計算が重視される。

そして、この段階へと至れば、上述したように「誰のために財務諸表を作成するのか」および「いかなる会計手法を選択するのか」という問題が登場してくる。そこで、この動態的会計論の時代においては、企業と財務諸表との対応関係は『写像』とは呼べないように思える。しかし、この問題は次の「情報会計論の時代」を述べることで、より鮮明な問題として捉えることができると思われる。

## ③ 現代的会計学（情報会計論の時代）

会計学の歴史の変遷を大まかに捉えれば、「静態論→動態論→情報会計論」という流れとして把握できる。それぞれ、何が違うのか。静態論は時点的な財産計算。動態論は期間的な損益計算。しかし、情報会計論は、金銭的な計算（量的データ）のみならず、質的データをも含めた会計学である、という点が異なっている。

この情報会計という言葉が登場するようになったのは、1970年代、いわゆる自然科学の情報理論「サイバネティックス」概念が、会計学においても援用・考察されるようになったことを端緒とする。この情報会計論において最も代表的な著作とされたのが武田隆二『情報会計論』（1971年、中央経済社）であり、その冒頭に次のように明記された。

「情報会計論は、制度会計論（各種の法制的枠内で行われる会計の総称）と対立する意味で用いられている。あるいは、これを伝統的会計学に対する意味で用いても差し支えない。本書は、新しい傾向を代表する情報会計論の体系化を意図するものである以上、情報

(3) 厳密に言えば、簿記の生成期と静態的会計論とは区別されるべきである。簿記の生成期には主に「財産目録」が中心となるが、静態的会計においては「貸借対照表」を中心とする財産計算が中心となるから。だが、ここでは細かな分類は省略する。

会計論の意義をはじめに明らかにしておきたいと思う。」(p.4)

そして、従来までの伝統的な制度会計 (= 動態的会計学)<sup>(4)</sup> との相違点を、次のように明らかにされた。

「情報会計においては、利害関係者いかにによって、その要求する情報需要は異なりうるという点から出発する。

まず、制度会計において算出される情報は財務指向的 (financially oriented) であるのに対して、情報会計におけるそれは財務的情報のみならず、非財務的情報および物量情報を含むという点で異なる。例えば、財務的情報 (現金収支ないし企業利益に関する情報) のみならず、非財務的情報 (研究開発活動に従事する従業員の熟練度を表わす情報) とか、物量的情報 (固定資産の用役潜在力をそれが耐用年数中に生み出しうる生産数量をもって表示する) も、会計情報に含められることになるであろう。」

第二に、情報会計においては過去の情報を軽視するものではないが、情報利用者の意思決定により強く役立つところの現在の・将来的情報が、情報内容の主客となる。

第三に、制度会計においては、情報は損益計算書と貸借対照表とに要約される。これらの財務情報の特徴は、貸借平均するということである。しかし、情報会計においては、貸借平均する必要はない。目的適合性を有する情報であれば、それが財務的性格であるか、非財務的・物量的性格のものであるかを問わず取り上げられるため、はじめから貸借平均を予定していない。」(武田隆二『情報会計論』 pp.13-14)

要するに、「静態的会計論→動態的会計論→情報会計論」への展開は、次のようにまとめられると思われる。つまり、①静態的会計論は、出資者と債権者保護を主目的とする財産計算であり、②動態的会計論は過去の情報に基づく損益計算が主目的。全ての資料は金額 (貨幣価値表現) によって表示される。これら①と②は、財産・損益計算という単一目的であると呼べる。これに対して、③情報会計論は非貨幣的情報も要求され、量的のみならず質的データも重視。そのため、目的適合性ある意思決定が可能となるため、多元目的と呼べる。

#### ・小括

このように会計学の歴史の変遷を概観すると、企業と財務諸表の対応関係を『写像』として捉え、「本体と写体」概念で説明しようとするのは適切ではないと思われる。何故か。本稿の第3章では、(a)会計処理の選択、(b)粉飾決算による会計操作について述べた。しかし、この第4章では、さらに会計学の歴史の変遷を概観し、現代会計学においては情報会計が主流となっており、ここにおいては財務情報のみならず、非財務情報をも含めた会計学が成立しているという事実に注目した。非財務情報をも含めた会計学においては、「企業を『写像』して財務諸表を作成する」と言えるのであろうか。これは不適切な表現

(4) ちなみに、伝統的な制度会計の「制度」とは、商法会計・証取法会計・税法会計というトライアングル体制 (三角形体系) を意味する。



だと考える。

『写像』という概念は、物事があるがままに写す（移す）という意味である。しかし、財務諸表は「誰のために作成するのか」。そして、それによって会計処理の選択という余地が生まれ、それぞれの目的にそった財務諸表が数種類も作成されることとなる。これをもって企業の現実態を『写像』すると言えるのか。「本体—写体」という対応関係として捉えても良いのか。

そこで、筆者はより適切な表現として、企業と財務諸表を「実体—表象」という対応関係として捉えてみたいと思う。『写像』ではなく、『表象』という表現として捉える方が、企業と財務諸表の関係をより適切に捉えることができると考える。以下、これについて述べていく。

## 5. 企業と財務諸表を「実体と表象」として捉えることについて

### (1) 「表象」概念とは

まず、『表象』とはどういうことか。「写像」とは、いかなる点で異なるのか。表象は英語で“representation”と呼び、これは「再現」という意味が含意される<sup>(5)</sup>。そして、表象というものは、既にある現実を再現したり代理するという意味に止まらず、次のような意味をも含む。

「すなわち、一方において表象は、そこには現在していないものを見えるようにするのであり、そのことは、表象するものと表象されるものとの明確な区別を前提としている。他方において、表象は、そこに現在しているものをあらわにすること、物や人を皆の前にハッキリ示すことを意味している。第一の意味においては、表象は不在の対象に代えて、それを想い起こさせ、あるがままに『描出』しうるような『イメージ＝イメージ（像）』を用いることにより、不在の対象を目のあたりにさせる媒介的認識の手段である。（中略）それゆえ、眼に見える記号とそれによって表されている指示対象との間には、解読可能な関係が想定されている。必ず意図されている通りに解読されることを意味していないのは言うまでもないけれども。」（ジャック・ルゴフ『歴史・文化・表象』pp.194-195）

---

(5) 象徴学の創始であるエルンスト・カッシーラーは、その著『シンボル形式の哲学（一）』において、次のように述べた。「あらゆる科学の基礎概念、つまり、科学がそれによって自ら問題を提起し、その解決を定式化する手段は、もはやある与えられた存在の受動的な『写像』ではなく、自ら作り出した知的な『シンボル』だと考えられるようになる。（中略）科学が過去のものから将来のものを導出するのに用いる手続きは、我々が外的対象についての『内的な虚像ないしシンボル』を作り出すことなのであるが、ハインリヒ・ヘルツによれば、この虚像ないしシンボルは、それらの像の思想上必然的な系列が常に模写される側の対象の自然必然的な系列の像でもあるといった性質を有している。・・・今話題になっている像とは、事物についての我々の表象である。」（pp.22-23）カッシーラーのシンボル概念は、日本語的な対象を模写したり指示したり代理するような「象徴」の意味とは大きく異なり、人間が自由に創造する精神活動の表出であると捉えているようである（文庫・木田元の解説を参照）。ここにおける写像、そもそも「像」とは何か、などについてはまだ未整理のため、詳述できない。

要するに、表象するものと表象されるものとは決して同一ではなく、さらに言語一つを例に挙げて、我々が用いる同じ言葉が同じ意味を用いるかどうか決して確定的ではない。かつてオグデンとリチャーズは「言葉と事物との関係は間接的である」と論じたようであるが、そもそも『象』（ぞう）という語は、現実には知覚される象それ自体（＝指示対象）を直接に指示するものではなく、その語がまず我々の意識に喚起する象の表象（＝指示内容）を媒介にして把握される、と言える。このように考えれば、表象とは対象と人間との関係を写す『鏡』であると言え、本質としての実体、鏡像が現象（＝表象）という関係であると捉えることができると考える。（参照：オグデンとリチャーズ、石橋幸太郎・訳『新装版・意味の意味』2001年、新泉社）

そして、表象という概念は、実体的な意味のみならず、機能的な意味としても使用できるため、「虚と実」および「仮象と実在」という意味を含意して用いることができる。このような点で、『写像』よりも『表象』の方が含意が広い概念であると言える。

## (2) 「本体—写体」から「実体—表象」という対応関係へ

上述の第3章では、財務諸表の作成者が(a)会計処理を選択する場合、(b)粉飾決算という会計操作をする場合、企業と財務諸表との対応関係を「本体—写体」として捉えることの問題点を述べた。それは、企業の現実態をあるがままに写す（移す）という『写像』では適切に表現できないからである。そもそも「本体」という表現も適切ではないように思える。「財務諸表を誰のために作成するのか」という視座から見れば、企業の現実態は一つではないため、「本体」という表現よりも、「実体」という表現の方がより適切であると思われる。

仮に、企業と財務諸表との対応関係を「実体と表象」として捉えた場合、まず、誰のために財務諸表を作成するのかという視座において、それぞれの利害関係者ごとにおける企業の『実体』というものが想定可能となる。また、表象という概念は「再現」という意味が含まれ、一つの『鏡』という含意がある。粉飾決算による会計操作を行った場合においても、「実像→虚像」という捉え方も可能となるであろう。

以上に述べたことは、単に言葉だけの問題に止まらないと考える。何故か。それは、現代の支配的な企業形態は株式会社であるが、株式会社の場合には「株価」が登場する。もし企業と財務諸表の対応関係を「本体と写体」として捉えたのであれば、この株価をいかに位置づけるのか。本稿で提唱したように、「実体—表象」という対応関係で捉えれば、それは同時に企業と株価との対応関係も「表象」で捉えることが可能となるであろう。この問題については、もう少し整理した上で踏み込んでいきたいと考えるため、ここでは深く踏み込まずに今後の課題とする。

## 6. むすびに代えて

企業価値が貨幣価値表現される時、それは「財務諸表としての企業価値」および「株価としての企業価値」とに分別される。この場合、この両者から生じてくる乖離については、これまでは企業価値の問題として深く議論されて来なかった。

しかし、機関株主として新しい「投資ファンド」が勢力を強めている資本主義の現段階

においては、この両者から生じる『乖離』は投資ファンドの儲けの源泉となってくるため、この問題は急務の課題となっている。

この両者の乖離を問題とする前に、そもそも「財務諸表」それ自体にも、そこには企業と財務諸表との間に『乖離』が指摘できることが浮かび上がった。この問題を本稿で述べてきたが、これまでの会計学においては「本体と写体」という対応関係として捉え、「写像」という概念で説明してきた。しかし、これでは会計処理の選択や粉飾決算による会計操作などにおいて、「写像」概念は不適切であることを述べた。

さらに、会計学の歴史的変遷を大まかに取り上げ、静態論→動態論→情報会計論へと変遷する中で、情報会計論は量的な財務データのみならず、質的な非財務データをも含むものとして現代会計学が成立している事実を概観した。ここにおいては、もはや企業をあるがままに写す（移す）という「写像」概念を使用するのは適切ではないと思われる。むしろ、「実体と表象」関係として捉えるべきだ、ということを主張した。

そして、「写像」概念では、現代の支配的な企業形態である株式会社において登場する「株価」の位置づけが難しいということも述べた。

最後に。筆者は『企業価値における乖離』の問題を取り上げるに当たり、千葉商科大学・博士論文アドバイザーの三戸公教授の指導を受けてきた。その三戸公教授は、『滝沢克己を語る』の一章を担当され、そこで「マルクスにおける不可分・不可同・不可逆」というタイトルの論文を述べられ、結語の部分で『象徴資本』という概念を提示されるに至った。この象徴資本という概念は、商業資本・産業資本・金融資本という『実体資本』に対峙する、新しい資本形態（金融商品取扱資本）として位置づけられる、と述べられている。

この象徴資本の概念は、私の本稿で述べた「企業価値における乖離＝財務諸表と株価との差額から生じてくる金儲けのあり方」を意味しており、まさに金儲けそのもの、「資本の論理」そのものが象徴的に表現されている、という意味で『象徴資本』と命名されている。

### 主な参考文献

- 井尻雄次『会計測定的基础』1968年、東洋経済新報社  
植草一秀『金利・為替・株価の政治経済学』1992年、岩波書店  
上原孝吉『簿記の歴史』1987年、一橋出版  
加藤茂『記号と意味』2003年、勁草書房  
北村晴朗『心像表象の心理』1982年、誠信書房  
栗田稔『数学ワンポイント双書 写像』1977年、共立出版  
武田隆二『情報会計論』（1971年、中央経済社）  
武田隆二『会計学一般教程』（第6版）2004年、中央経済社  
武田隆二『最新 財務諸表論』（第9版）2003年、中央経済社  
土方久『複式簿記会計の歴史と理論』2008年、森山書店  
船本修三『簿記基礎論—会計・情報・コミュニケーション—』1991年、法政出版  
三島淑臣・編『滝沢克己を語る』2010年、春秋社  
矢澤健太郎「企業の実体価値と株価」『千葉商科大学論叢』2009年3月号

E. カッシーラー，生松敬三・訳『シンボル形式の哲学（一）』1989年，岩波文庫  
J. H. フラマン，山本紀生・訳『簿記の生成と現代化』2009年，晃洋書房  
ジャック・ルゴフ，二宮宏之・編訳『歴史・文化・表象』1999年，岩波書店



## 〔抄 録〕

本稿は、企業の実体と財務諸表との両者の間における『乖離』を問題とした。企業価値が貨幣価値表現される時、企業価値は「財務諸表としての企業価値」および「株価としての企業価値」という両者に分別される。これまでの研究では、この両者の間に生じる乖離については、十分に議論されて来なかった。

しかし、この両者における乖離を問題とする前段階として、まずは、企業の実体とそれを貨幣価値表現して作成される財務諸表との間における『乖離』という問題を検討しなければならないと思われる。そこで、本稿では、これまでの会計学者が「企業と財務諸表」の対応関係をいかに捉えてきたのかを整理した。その上で、これまで使用されてきた「本体—写体」という対応関係、および『写像』という概念では、企業と財務諸表との関係を十分に捉えることができない。そして、『表象』という概念として把握し、「実体—表象」という対応関係として捉えることで、会計学の歴史の変遷（静態論→動態論→情報会計論）にも対処でき、さらには「株価」という問題をも含めて検討することができる旨を論述した。